

令和5年度部局運営方針実績

福祉部

運営方針

地域共生社会の実現と社会保障制度の健全で適正な運営

市民一人ひとりの暮らし、生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現を目指し、高齢・障がい・子どもなど多分野の関係機関や地域などと連携して、複雑・複合化した地域生活課題に対応する包括的支援体制の構築を進めます。

また、市民が安定・安心した生活を維持することができるよう、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの社会保障制度の健全で適正な運営に取り組みます。

【重点施策とめざす方向】

包括的支援体制の構築

複雑・複合化した支援ニーズに対応できるよう、多様な関係機関が連携・協働する体制づくりを進めます。

また、令和6年度の重層的支援体制整備事業の本格導入に向け、関係課・機関と連携しながら重層的支援体制整備事業実施計画を策定します。



【実績】

目標どおり達成

多機関が連携・協働する体制づくりを進めるため、相談支援包括化推進員を配置し、ケース会議やレビュー会議、連携研修会などを開催しました。

また、2年間の移行準備事業をふまえて、重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、令和6年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた体制を整備しました。

切れ目のない子育て施策の推進

子どもや家庭に切れ目のない支援を行うために、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」や「子育て世帯包括支援センター」を基盤とした、「子ども家庭センター（仮称）」の設置に向けた取り組みを行います。

また、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、ヤングケアラー相談窓口を設置するとともに、関係機関職員研修を実施するなど、ヤングケアラーの支援体制強化を図ります。



目標どおり達成

市内全ての妊産婦、こども及び子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の効果的で切れ目のない一体的支援を行うため、「河内長野市こどもファミリーセンター」の令和6年4月設置に向けて取り組みました。

また、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、ヤングケアラー相談窓口を令和5年8月に設置しました。

併せて、早期発見・把握のため、庁内各課・社協・包括支援センターなどの関係機関を対象とした研修を実施しました。

生活困窮者への支援の推進

生活困窮者からの相談に耳を傾け、アセスメントを実施することで課題把握や効果的の方策を検討します。ケースにより関係団体・関係機関と連携し、自立し安定した生活に向け、個々に寄り添った支援を行います。



目標どおり達成

生活困窮者に対し生活困窮者自立支援制度をはじめ、ケースによって他の専門機関等とも情報共有を図りながら連携し、問題解決に向けて適切な支援を実施しました。

第9期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の策定

持続可能な高齢化社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの更なる深化に取り組むとともに、増加する高齢者人口に伴う介護ニーズに応えるため、介護保険事業の円滑な実施を目指します。

また、適切な介護サービスの提供体制整備や支援を図るため、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に取り組めます。



目標どおり達成

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果を踏まえ、持続可能な高齢化社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの更なる深化に取り組むとともに、介護保険事業の円滑な実施を目指し、介護サービス基盤の整備や介護保険料の見直しなどを行うため、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。